

# 山中湖村国民保護計画

平成19年3月

平成30年3月 修正

# 目 次

## 第1編 総論

第1章	村の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	村の責務及び村国民保護計画の位置づけ	1
2	村国民保護計画の構成	2
3	村国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	村の事務又は業務の大綱等	4
1	村の事務又は業務の大綱	4
2	関係機関の連絡先	4
第4章	村の地理的、社会的特徴	5
1	位置及び地形	5
2	山中湖の地勢	5
3	気候	5
4	人口分布	6
5	道路の位置等	6
6	バス便の状況	7
7	自衛隊施設等	7
第5章	村国民保護計画が対象とする事態	8
1	武力攻撃事態	8
2	緊急処理事態	9

## 第2編 平素からの備えや予防

第1章	組織・体制の整備等	11
第1	村における組織・体制の整備	11
1	村の各課等における平素の業務	11
2	村職員の参集基準等	12
3	消防機関の体制	14
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	14
第2	関係機関との連携体制の整備	15
1	基本的考え方	15
2	県との連携	15
3	近隣市町村との連携	15
4	指定公共機関等との連携	16
5	自主防災組織に対する支援	16
6	ボランティア団体等に対する支援	16

第3章	通信の確保	17
第4章	情報収集・提供等の体制整備	17
1	基本的考え方	17
2	警報等の伝達に必要な準備	18
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	20
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	21
第5章	研修及び訓練	21
1	研修	21
2	訓練	22
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	23
1	避難に関する基本的事項	23
2	避難実施要領のパターンの作成	24
3	救援に関する基本的事項	25
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	26
5	避難施設の指定への協力	26
6	避難地区に関する情報の整備等	27
7	災害時要援護者の把握等	27
8	避難住民の受入体制	27
9	生活関連等施設の把握等	28
10	応急仮設住宅等の供給体制の整備	29
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	30
1	村における備蓄	30
2	村が管理する施設及び設備の整備及び点検等	30
第4章	国民保護に関する啓発	31
1	国民保護措置に関する啓発	31
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	31

### 第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	32
1	事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	32
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	34
第2章	村対策本部の設置等	35
1	村対策本部の設置	35
2	通信の確保	39
第3章	関係機関相互の連携	46
1	国・県の対策本部との連携	46
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	46
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	46
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	47

5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	47
6	村の行う応援等	47
7	ボランティア団体等に対する支援等	48
8	住民への協力要請	48
第4章	警報及び避難の指示等	49
第1	警報の伝達等	49
1	警報の内容の伝達等	49
2	警報の内容の伝達方法	50
3	緊急通報の伝達及び通知	51
第2	避難住民の誘導等	51
1	避難の指示の通知・伝達	51
2	避難実施要領の策定	52
3	避難住民の誘導	56
4	避難住民に期待される行動	59
5	武力攻撃事態等における避難の種類と対応	63
第5章	救 援	65
1	救援の実施	65
2	関係機関との連携	65
3	救援の内容	66
4	災害時要援護者に対する配慮	66
5	健康への配慮	67
第6章	安否情報の収集・提供	68
1	安否情報の収集	68
2	県に対する報告	69
3	安否情報の照会に対する回答	69
4	日本赤十字社に対する協力	69
第7章	武力攻撃災害への対処	71
第1	武力攻撃災害への対処	71
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	71
2	武力攻撃災害の兆候の通報	71
第2	応急措置等	71
1	退避の指示	71
2	警戒区域の設定	73
3	応急公用負担等	74
4	消防に関する措置等	74
第3	生活関連等施設における災害への対処等	75
1	生活関連等施設の安全確保	75
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	76
第4	NBC攻撃による災害への対処等	76
1	応急措置の実施	76

2	国の方針に基づく措置の実施	77
3	関係機関との連携	77
4	汚染原因に応じた対応	77
5	村長及び富士五湖広域行政事務組合の理事の権限	77
6	要員の安全の確保	78
第8章	被災情報の収集及び報告	79
第9章	保健衛生の確保その他の措置	80
1	保健衛生の確保	80
2	廃棄物の処理	80
第10章	国民生活の安定に関する措置	82
1	生活関連物資等の価格安定	82
2	避難住民等の生活安定等	82
3	生活基盤等の確保	82
第11章	特殊標章等の交付及び管理	83

## 第4編 復旧等

第1章	応急の復旧	85
1	基本的考え方	85
2	公共的施設の応急の復旧	85
第2章	武力攻撃災害の復旧	86
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	87
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	87
2	損失補償及び損害補償	87
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	87
4	受援等に関する費用の支弁	87
5	起債の特例	88

## 第5編 緊急対処事態への対処

1	緊急対処事態	89
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	89
3	通報及び初動体制	89
4	現場における救助活動	89

## 資 料 編

### 〔関係機関、施設、設備〕

○関係機関連絡先一覧	91
○山中湖村国民保護協議会委員名簿	95

○指定避難場所一覧	96
○村内医療機関一覧	97
○災害拠点病院・災害支援病院一覧	98
○ヘリコプター主要発着場一覧	100
○消防力の現況	101

### 〔協定等〕

○山梨県消防防災ヘリコプター応援協定	102
○山梨県常備消防相互応援協定書	104
○環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定	106
○富士北麓災害時の相互応援に関する協定	109

### 〔条例等〕

○山中湖村国民保護協議会条例	112
○山中湖村国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	113
○山中湖村の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱	114
○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援 の程度及び方法の基準	123
○避難実施要領のパターン作成に当たって	129

### 〔様式〕

○安否情報関係様式	
・様式第1号 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）	148
・様式第2号 安否情報収集様式（死亡住民）	149
・様式第3号 安否情報報告書	150
・様式第4号 安否情報照会書	151
・様式第5号 安否情報回答書	152
○被災情報の報告様式	153

### 〔その他〕

○火災・災害等即報要領	154
○国民保護計画用語集	170